

## 5 コマ 港湾公害防止対策事業

【榊会計課長】 それでは、予定の時間より若干早いですが、全員おそろいになりましたので、第5コマ、港湾公害防止対策事業に入りたいと思います。

まず、担当部局のほうから説明をお願いします。

【説明者】 港湾局海洋・環境課長の佐々木と申します。港湾公害防止対策事業につきまして、横長のカラー刷りの資料でご説明を申し上げます。

まず、1ページ目でございます。1ページ目に、事業の経緯と概要を示しております。事業の経緯といたしましては、昭和40年代の4大公害をはじめとする環境汚染や健康被害への関心の高まりの中で、いわゆる公害財特法が昭和46年に制定をされまして、港湾でも、昭和47年度より、公害防止対策事業を開始しております。その後、平成14年にダイオキシン類による水底土砂の底質の汚染に係る環境基準が施行されたことから、本事業におきまして、ダイオキシン類対策を実施しております。

事業の概要であります。現在、港湾における公害の原因となる堆積汚泥の浚渫等につきまして、公害財特法に基づき、地方自治体である港湾管理者が事業を実施しております。

次に、2ページ目に移ります。事業に係る上位計画を示しております。基本的に、公害の著しい地域におきまして、都道府県知事が策定する公害防止計画の一部を構成する公害防止対策事業計画に位置づけられた事業に対し、国が財政支援等を行うこととされており、対象事業としまして、港湾で実施している浚渫やダイオキシン類土壌汚染対策が含まれております。

続きまして、3ページ目でございますが、過去10年間の事業実施港を示しております。東京、伏木富山、大阪、田子の浦の4港で現在事業を実施しております。

続きまして、4ページ目でございます。4ページ目には、事業の例として、東京港の事例を示しております。東京都が定めました「東京地域公害防止計画」の目標であります東京港周辺水域のCOD、全リン、全窒素の環境基準の達成のための一つの取り組みとして、東京港における浚渫が位置づけられており、これに基づき、事業を実施しております。

ここで8ページ目をお開きいただきたいと思っております。東京港公害防止対策事業の目標というペーパーでございますが、東京地域公害防止計画に定められている環境基準値と環境基準観測点を示しております。図面の赤く、右側の図面、赤く着色されたところが本事業の実施箇所でありまして、その沖合側に青く下線を引いた黒い四角が環境基準観測点にな

ります。本事業の実施箇所内には、環境基準観測点が設定されていないことから、本事業によって環境基準観測点での水質がどれだけ改善されたかの算定が非常に困難な状況となっております。

5 ページ目にお戻りください。同じく、伏木富山港の事例を示しております。伏木富山港の事業は、運河に堆積したダイオキシン類対策になりますが、有識者委員会におきまして、コスト比較を含めた工法の検討を十分に議論した結果、覆砂による対策を基本とし、現場条件等を踏まえて、浚渫による対策と組み合わせて、最適な工法を採用しながら事業を行っております。

6 ページ目でございます。6 ページ目には、まとめとしまして、効果的な事業実施に当たっての課題を示しております。公害防止対策事業の創設時は、工場排水等に起因する産業型公害が中心でありましたが、近年では、市民生活や事業活動に起因する都市生活型公害が増加しております。表の中に総事業費を示しておりますが、事業の長期化やダイオキシン類対策を行う必要性から、公害防止対策事業につきましては相当程度の予算が必要となっております。そのため、コスト縮減を図り、事業の経済合理性を高めることが課題であるというふうに考えてございます。

続いて、最後の説明となりますが、お手元のこのレビューシートをごらんいただきたいと思います。レビューシートの1 ページ目の中段のところに、成果目標及び成果実績、アウトカムという欄がございますが、この欄に、本事業の成果指標として、港湾公害対策実施率を上げて、掲げております。これにつきましては、現在の公害防止対策事業計画の実施期間に相当する平成23年度から32年度までの全体事業費に対する当該年度までに措置した予算額の割合をあらわしたものを記載しております。

説明は以上でございます。

**【榊会計課長】** 続きます。私のほうから、本事業について考えられる論点を2つ提示させていただきたいと思っております。

1つ目は、本事業でございますが、港湾の底質を改善し、水質浄化や悪臭の解消等を図ることを目的として、昭和47年度以降、継続して行っているものでございます。地方公共団体が策定する公害防止計画に沿って事業を行っておりますが、国庫補助事業として、これまで以上に効果的・効率的に事業を進めていく余地はないのか、これが第1点目でございます。

2つ目は、事業の実施に当たって、浚渫や覆砂などの採用可能な複数の工法について、

コスト比較に基づいた最適な工法選択の検討など、多様な観点からコストの縮減を検討することができないか、これが2つ目の論点になろうかと思えます。

これら2つの点を基本に、ご議論をいただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

ここからの進行でございますが、取りまとめ役の長谷川先生を中心に、議論を進めていただければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

**【長谷川委員】** それでは、ご質問、ご意見ある方から。

**【山田委員】** 東京湾ですが、昭和47年度から平成32年度という事業期間になっておりますが、西暦でいうと、1972年から2020年と48年ですが、1972年に48年間できれいにするぞという計画をつくったのですか。

**【説明者】** お答えいたします。公害防止事業計画につきましては、約10年ごとの計画となっておりまして、現在実施しておりますのは第9次の計画でございます。したがって、そのたびごとに計画の改定をして、その間の事業を決めるということになっております。

**【山田委員】** それが一番不安で、その結果、さらに延びていくというおそれがあるのではないと思うわけです。それで、勝島運河の現地調査というのに連れて行っていただきましたけれども、そこで東京都の方に伺ったら、もう既に3回だか4回、浚渫しましたというお返事でした。

つまり、浚渫してもまたたまっちゃうので、また浚渫し、何年かに一遍浚渫しなきゃいけないとすると、この事業は最終年がない、永遠に続くのではないかというおそれがあるのですけど、その点についてはいかがですか。

**【説明者】** お答えいたします。ただいまご指摘ございましたとおり、先日ごらんいただきました勝島運河につきましては過去3回実施をしているということでございまして、初回の工事が昭和48年度ということで、その後、最短で7年、最長が16年の間隔を置いて実施をしているというふうに伺っております。

おっしゃられるとおり、そのたびにまた汚れてしまっているということが起こっているのが現実でございまして、先日もごらんいただきましたとおり、立会川の水もかなり汚れているということもありまして、先般ご説明しましたように、導水をしたりですとか、エアレーションをしたりですとか、あるいは、上流のほうの下水道の整備を進めたりとかいうことで、さまざまな施策を組み合わせて行っているけれども、なかなか現状が改善をされな

いということであるかと思えます。

かつてと比べれば、その流入する水質もかなりよくなってきておりますので、これまでと比べれば、頻繁に掘らなければいけないというふうなことはならないのではないかと考えておりますが、これにつきましては、それぞれ東京都さんのほうで、公害防止対策事業、事業計画をつくって、総合的な施策として行うということでありますので、これについては先般ごらんいただいたとおりの状況でございますので、そういう状況が起これば、掘る必要があるのではないかとこのように考えております。

【山田委員】 今ご説明いただいたことの中にも出てきましたけれども、勝島運河上流の立会川に、東京地下駅の湧き水を、湧き水というか地下水を流す、大量に流して水をきれいにするとか、あるいは、立会川の河口付近に品川区が酸素を注入するシステムを入れて水を動かして、ヘドロが発生しないようにするとか、そういう対策を打っているのですが、そういう根元を断つ対策をさらに進めることが無限に作業を続けることをとめる一番大事なところだと思うので、ぜひ根元を、もとを断つ事業もあわせて考えていただければというふうに思います。

【永久委員】 もとを断たなきゃいけないなという話はもう全く同感でお話ししたいなと思っていましたけれども、それとは違うことをちょっとお話ししたいと思えます。

アウトカムとして、公害防止対策実施率とありますけれども、実施したというのは、これはアウトプットで、アウトカムというのはこの目標の、目的のところにある水質浄化と底質改善のはずです。その事業を達成して、やっていって、それによって結果として水質が改善されたことを確認していくというのが作業のはずです。ここをやられているのかどうか。やられてなかったとすれば、実はやっていることの効果があったのかどうか。効果があったと思えますけれども、それをきっちりと測定、確認しながら、次のことをやっていくということをしななければいけないのですけれども、これをやられているのでしょうか。

【説明者】 お答えをいたします。まず、東京港、それから、以下4港で事業を実施しておりますけれども、伏木富山港以下、伏木富山港、田子の浦港、大阪港、この3港につきましては、ダイオキシンを除去する、もしくは、封じ込めるということでもって、確実に環境基準を達成するということが基本的に我々のアウトカムであろうというふうに思っております。

東京港につきましては、先ほど議論がございましたけれども、引き続いて継続をして環境負荷が上流側から流れ込んでくる、こういう問題点があるわけでございます。この点を

踏まえて、私ども、この特に東京港に関してはちょっと個別の少し、もう少しわかりやすい指標のようなものがないだろうかというふうに、それは検討課題だというふうに認識をしております。

【永久委員】 ダイオキシンのほうは、既に、まだやっている最中だということですね。ビフォーとアフターでちゃんとチェックして、こうなりましたということをご提示されるというふうに認識すればよろしいですね。

【説明者】 結構でございます。

【永久委員】 東京港のほうは、これはまだこれからやっていくというか、この間見学させていただいたところは実際にはやられているのでしょうか。昭和42年からとおっしゃいましたっけ、今。

【説明者】 47年。

【永久委員】 47年にやられたということ伺いましたが、それからそこが測定されていたのでしょうか。もう測定しなくても、相当ひどいなというのは体験しましたけれども。

【説明者】 お答えいたします。先ほどの資料の、横の資料の8ページのところでご説明申し上げましたけれども、この東京の公害防止計画では、環境の水域ごとに類型を決めて、それで環境基準値を決めて、そこを達成するということが目標にしております。

したがって、この今の右側のところに図面がございますが、この黒の、下で青のアンダーラインで引いてあるところですが、ここが環境基準点になっておりますので、この水質をはかってということになります。

ですから、計画全体はこの東京港を含む周辺の水域の水質改善ということを目指して、そこにもとになる、汚れのもとになるこの運河の奥のところの汚泥等の浚渫をするということを行っているので、この汚泥を浚渫したことによって、じゃあ、ここの観測点の水域がどれだけ寄与したのかということは、ちょっと非常に把握をしづらい状況になってございます。

ただ、ご指摘はごもっともでございますが、少なくともその実際に掘ったところの水質なりが前と後でどう変わったのかというふうなことをやっぱりチェックする必要があるのではないかというふうにご指摘かと思っておりますので、これについては我々も少し考え、そういったことを検討していく必要があるなというふうに考えております。

【永久委員】 これからやられるということですね。

【説明者】 はい、さようでございます。

【村山委員】 特に東京湾の事業のお話ですけれども、問題の本質は雨水マネジメントの問題だというふうに私は認識しています。23区の約8割が合流式の下水道で、特に大雨が降った場合に、汚水がオーバーフローすると、それで河川に汚れた水が入ってきて、結果として湾にたまっていくわけですね。

そのもとを断つことがやっぱり大事で、分流式になかなかつけかえることは難しいので、雨水の貯留施設をきちっと作ったり、あるいは、そういった土木的な対応だけではなくて、土地の被覆の改善ですね。アスファルトやコンクリートで覆ってしまっているの、雨水が土にしみこまずに、どんどん流出していくわけですので、その土地被覆の改善とか、いろいろとこれは多面的に雨水マネジメントの対策を練ることができると思っています。

結果として、でも、どうしても汚泥はたまりますので、その対策の事業として本事業が位置づけられるというふうに認識していますけれども、そのもとを断つほうの総合的な雨水マネジメントを、これをもう少しこちら側からも関係部局にきちっとフィードバックをするというか要請をして、施策としては、トータルなパッケージとしてこの問題を扱うような形にして評価するのが一番国民にとってはわかりやすいというふうに個人的には思っています。

ただ、一足飛びにそこまでなかなか行けないと思いますので、質問としては、ほかの関連部局ですね、下水道の施設の整備とか土地利用のほうの部局とどのように今のところ連携されていて、これからもしそういうふうに総合的なパッケージで考えることになった場合、どのような課題とか展望があり得るか教えていただければ。

【説明者】 お答えいたします。本事業は、先ほども申し上げましたとおり、東京都さんがつくっておられる公害防止対策事業計画、これに基づいて実施をしております、この下水道の事業も、それから、この浚渫の事業も、いずれも東京都さんのほうで実施をしているものであります。

したがいまして、東京都さんのほうでこの公害防止計画なり、公害防止対策事業計画を作成する際に、おっしゃられたようなことを十分考慮をしておついでいただいているとは思いますが、今いただいたご指摘、ごもっともだと思いますので、これは補助金のほうを交付させていただいている私どもの立場としても、東京都港湾部局のほうにそういったご指摘をお伝えしたいというふうに思います。

【村山委員】 わかりました。ありがとうございます。

【菊池委員】 コストの面をちょっとお伺いしたいのですけれども、今回の第9次ですか、計画というのが平成23年から始まって、5年くらいたっているのでしょうか。その間に、今までの執行額を見ると、毎年平均的な予算を使っているらしいのですが、どういうふうな形でコストの削減を毎年図っているのかというのを教えていただきたいのですけれども。

【説明者】 お答えをいたします。資料の5ページ、例えばダイオキシンの対策を例にとりましてご説明をいたします。大きくこの対策、ダイオキシン対策工法、大きく2つに分かれてございます。1つは、浚渫をして取り去ってしまい、その処分をするという2つのプロセスを経る工法。それから、覆砂ということで、砂でそのまま封じ込めてしまうというこの2つの大きな工法がございます。

総じて言いますと、対策を講ずべき面積、対策を講ずべき面積を同じとすると、覆砂のほうが大変安価にできると。浚渫をして、浚渫をしてさらに処分をするという2つのプロセスを経ないものですから、覆砂のほうが圧倒的に安くすることができるというふうに聞いております。

基本的にはこの覆砂というものは安いのですけれども、他方で、大雨のときに流失をするというようなことがないように十分気をつける必要があって、それに適した区域というものをきちんと判別をして、この覆砂という工法を採用しているというようなことでございます。

基本的にはこうした覆砂のできる部分、浚渫をしなければならない部分というものの峻別をして、しっかりとコストの削減を図っているといったのが伏木富山港ということでございます。

【菊池委員】 そうしますと、今挙がっている事例、4件ですか、それ全てについて、そういったことを検討なさっているということでしょうか。

【説明者】 浚渫しか講じていない港湾もございますので、ただ、基本的には覆砂と浚渫の両方の工法がございますので、両方を検討しているということでございます。

【菊池委員】 例えばそれによって、どれぐらいのコストの削減が図られているのか、もしくは、前の計画に比べて、今コストの推移がどのレベルなのかというのはおわかりになりますでしょうか。

【説明者】 すいません、ちょっと今手元に数字がございません。ちょっとお待ちください。

【山田委員】 関連する質問になると思うのですが、例えば、伏木富山港の場合、富山県に1億2,900万円渡すわけですが、じゃあ、その先、富山県は業者をどのように選定しているのか、例えば随意契約で契約しているのか、競争入札で何社かがほんとうに応札するような状況の中で選定をしているのかというようなことも、今の菊池委員の質問に関連するんですけども、経費削減のためには重要なことだと思うんですけども、その状況についてもあわせて教えてください。

【説明者】 じゃあ、今、山田先生からご指摘のあった点について、私のほうから説明させていただきます。

港湾管理者にこれ、お金を渡しているわけですが、港湾管理者は実際には地方公共団体でありまして、地方公共団体の補助金の執行状況がどうなのかということにつきましては、補助金適正化法に基づきまして、補助事業が完了されたときに提出される完了実績報告書、この中身を国として確認をして、執行が適切に行われているということを確認しているところでございます。

それで、実際には、港湾関係の補助事業におきましては、この適正化法の15条に基づきまして、完了実績報告書の審査の際に現地調査を行いまして、これは必ず行うようにしております、その確認を行っているということしております。

また、従来から、港湾管理者である自治体に対しましては、入札契約の適正化も求めているというようなことでありまして、国の契約と同様に、競争性の確保に努めていただいているものというふうに考えているところでございます。

【説明者】 すいません、よろしいでしょうか。先ほど伏木富山港について、どのぐらいコスト削減が図られたのかというようなお問い合わせがございました。今、正確に数字が全てはございませんけれども、覆砂を実施しましたときの単位面積当たりのコストというものが、覆砂でいきますと6,900円/平米ということになっておりますけれども、浚渫、処分という2つの工程を経ますと、4万7,020円と、1平方メートル当たり、4万7,020円ということで、コスト比較でいきますと、約6倍の差があるということがございます。

これをなるべく覆砂という形で安く仕上げるというのが私どもの、すいません、現在富山県が実施しておる事業の内容ということになってございます。

【長谷川委員】 いろんな自治体で事業が行われているということですが、その覆砂なり浚渫なり、いろんな工法を選んで、それぞれの地形に合ったような形で進められ



ているのだと思うのですけれども、その覆砂なら覆砂とか、浚渫から浚渫というものを自治体間で、先ほどおっしゃったような平米のコストを比較したりとか、その自治体の入札上の見積もり単価はどうなっているかはちょっとわかりませんが、そういうことに関しても改善を促していくとか。

いわゆる先ほど適化法に基づく書類の検査というのがあったと思いますけれども、私もそれを補助したりしたことがあります。基本的には、何というか、適法性といいますか、自治体のそれぞれの入札のルールに従って準拠してちゃんとやっているかどうかという観点のほうがどちらかというと大きくて、その細かいコストを縮減していくというような観点の検査というものではないようには理解しているのですけれども。

その検査の中に含めるかどうかは別としても、そういう自治体さんについて、全自治体のそういう情報を持っているのは多分国土交通省しかないと思いますし、そういう御立場から、実際に具体的にコスト縮減を求めるようなことというのは何かされているのでしょうか。

**【説明者】** 結論から申し上げますと、管理者さん毎の例えばコストを一律に比較して、こちらに比べて高いからということで安くしなさいというようなことは実は直接的には実は申し上げておりません。

それで、参考までに、先ほどと同じ覆砂と浚渫と両方の工法を採用しております大阪港の例を申し上げます。大阪港では、先ほど伏木富山は6,900円というものに対しまして、大阪港では4,900円、それから、浚渫、処分ということに関して言いますと、伏木富山港は4万7,020円に対しまして、10万6,080円ということで、実はかなりコストの階差が実はございます。

これ、私ども、いろいろ分析したのですけれども、基本的にはやはり最終処分をどのような形で行うか、もしくは、浚渫に含まれる土砂の、土砂にダイオキシンがどれだけ含まれておるかということによって、コストが相当開くという現状がございます。

基本的には、こうしたことを踏まえて、ベストプラクティスといいたいでしょうか、こういう、なかなか一つ、一概には言い切れないですけれども、そういった事例をいろいろ紹介することによって、コストの縮減というものを促してまいりたいというふうに考えてございます。

**【榊会計課長】** そろそろコメントシートのほうもご記入いただければと思います。

**【長谷川委員】** よろしいでしょうか。少し永久先生の質問とかぶるかもしれませんが

れども、レビューシートのほうでは事業実施率が目標になっていて、こちらの対象となっている公害防止計画ですかね、各自治体さんでつくられるところでは、環境基準値が基本的には大きな目標になっているというところで、こちらの違いというのは、あれですか、国土交通省さんがこの事業だけでこの環境基準値を達成できるわけじゃない、むしろもっと複合的な施策とか要因に基づいているからということなのではないでしょうか。

【説明者】 ご説明申し上げます。8ページの東京港公害防止対策事業の目標というのは、東京都さん全体、東京都さんのこの公害防止計画の全体の目標でありまして、下水道の整備でありますとか、幾つかの施策がございますけれども、その全体の施策の最後のアウトカムとして、この目標を設定している。

それから、私どものこちらのレビューシートのほうの目標というのは、我々のこの港湾における公害防止対策事業、これの我々の事業、我々はそのパーツになりますけれども、そのパーツとしての目標と、こういうことでございます。

【永久委員】 環境を改善するためにさまざまなことが行われていて、それぞれの寄与度というのがなかなかわかりづらいというのはそのとおりだと思うのです。以前一緒だったのですが、アサリを大量投下することによって水質を改善するというような環境省さんの多分事業だったと思いますけれども、それを議論したことがあるのですが、それがどれだけ効果をあらわすかというのがほんとうにわからないし、実際それが可能かどうかというのかなり非現実的な話だったんですが、そうしたものもあるわけですね、いろんなものが。今回の場合とはちょっと違いますけれども。

そうした総合的な、何ていうのでしょうか、プランみたいなものというものがきちりとあって、今その一部だとおっしゃいましたけれども、トータルなプランみたいなものというのが省庁横断的にこの水質を改善するためのものというのはあるのでしょうか。

【説明者】 東京都さんの策定されている東京都の公害防止対策事業計画ですが、これがそういう意味ではトータルなものということになると思うのですが、東京都さんのこの計画での対象事業につきましては、下水道の設置または改築、資料の2ページのところに書いてございますが、浚渫等、農用地における客土等、それから、ダイオキシン類土壤汚染対策ということなので、今、対象となっている事業はその4種類ということかと思えます。

おっしゃられたそのほかのことも含めて総合的なということであると、全省庁で少し横断的に東京湾の環境改善のために横の連絡をとるというふうな、そういうフォーラムを作

ったりということはやっておりますが、総合的に施策としてまとめられているのは、この東京都さんの計画ということではないかと思えます。

**【永久委員】**　　じゃあ、省庁横断的にもなかなか統一的な戦略というものをやっているわけではないという認識してよろしいということですね。

さらに言うと、例えば東京湾と考えたときには、千葉ですとか神奈川ですとか、さらには、その上流に至るような部分までさまざまな関係があるのだらうと思うのですが、そういうことは当然あまりないというふうに認識したらよろしいですね。

**【説明者】**　　その省庁横断的にと申しあげましたのは、その国土交通省、環境省、水産庁、国土交通省は河川関係の部局、下水道部局ですね、こういったところも入り、それから、沿岸のおっしゃられた千葉県なんかも含めた沿岸の自治体、こういうところで、東京湾の再生のための取り組みということで、それぞれの情報交換をしたりだとか、それから、それぞれの施策について検討したりとかというふうなことは行っております。

加えまして、官民、東京湾再生官民連携フォーラムというのをつくって、我々、官だけではなくて、民間のさまざまなセクターもございますので、そういったところとも協調しながら、東京湾の環境を改善していこうというふうな取り組みをしております。

**【永久委員】**　　もう最後にします。そうすると、何か全体的にうまく調整しながらやっていますよというふうなふうに聞こえちゃうのですけれども、それでいうと、どれが一番効果的な水質改善の方法であるかということが合意されているというふうに認識したらいいのか、それがいいのか、ないのか。

今のお話で、今までのお話を通じていうと、例えばもとを断つ方法が最も効果があるのではないかというお話がお2人からありましたけれども、それならそれに徹底していくとか、メリハリをつけるとか、そうしたものをやっていかないと、ただいろんなものをそれぞれにやりますよという、アサリみたいな話になっちゃうようなことにもなりかねないので、そのあたりの総合的なプランというか、ストラテジックなプランというものをおつくりになられたらよろしいんじゃないかなというふうに感じております。

意見ですので、お答えいただかなくても結構です。

**【長谷川委員】**　　基本的には、地方自治体さんが計画に基づいてやる事業に対して、国土交通省として補助をしているということだと思っておりますけれども、その、何といいますか、基本的には一義的には自治体の事業だということに対して、もういろいろ過去計画をつくった自治体で、ほとんどのところでもう終了していったりとか、今になってきている

わけですけれども、今後、国土交通省さんとして、どういうふうにこの補助のあり方とい  
いますか、何かずっと環境基準をもととの値まで上がっていくと、どんどん、どんどん  
補助が続いていくようにも思うのですけれども、何かその期限を切るとか、自治体さん  
との間で何かそういう国の関与のあり方みたいなことというのは議論されたりしているの  
でしょうか。

【説明者】 申し上げます。現在の事業は平成32年までということになっていまして、  
それが計画、現在の計画がその年次までになっているわけですけれども、次回の計画を策  
定するときには、そういったまた計画をつくることに対して、環境省に協議があり、私ど  
ものほうにもご相談があると思いますので、そういった上流のほうの施策が十分とられて  
いるかどうかというところは十分確認をして、またこの次、どうするのかというふうなこ  
とは判断をしたいと。もちろん、計画が次、つくられるのであればというお話であります  
けど。

【長谷川委員】 計画、一応定期的につくり直されているのが32年までということで、  
それでも、7年とか8年の計画ですかね。ちょっとわかりませんが。それも、何て  
いうか、一般的には何か事業の性質からしたら、それぐらいの期間とらないといけないの  
かもしれませんけれども、毎年、毎年お金を使うという意味では、ちょっと短いように思  
いますし、定期的にもう少し小まめに、3年とかなりチェックしていくような、あり方  
も含めて、仕組みみたいなものを入れられたらどうかなと思うのですけれども。

【説明者】 ご指摘の向きを受けとめまして、そのように関係のところにもお伝えした  
いと思います。

【長谷川委員】 レビューシートの3ページ目の一番下に不思議な備考があって、「社会  
資本整備事業特別会計の廃止による予算計上の変更に伴い、平成26年度以降の予算額・  
執行額、実施港数については、北海道、沖縄、離島・奄美の事業を含まない」と書いてあ  
るのですが、一方、説明資料を見ると、北海道についても平成21年度で終了していて、  
平成26年度よりも前に終わっちゃっているわけで、この北海道、沖縄、離島・奄美にか  
かわるようなところはこの地図には一切出てこないのですけれども、この備考は一体何を  
意味しているのでしょうか。何か別の予算で北海道や沖縄や離島や奄美についてやってい  
ますよという意味でしょうか。

【説明者】 大変申しわけございません。結論から申し上げますと、北海道、沖縄、離  
島・奄美については事業を実施しておりませんので、計上はゼロでございます。

【永久委員】 今のお話は、執行ゼロというのは、こうした浚渫とか覆砂とか、そういうことはやられていないというふうに解釈すればよろしいのですか。あるいは、違う予算の名前でやっているとか、そういうことではなくて。

【説明者】 すいません、港湾公害防止対策事業そのものとして実施をしていないということ、要は実施する必要がないということでございます。

【永久委員】 自治体が個別にやっているとか、そういうことですか。

【説明者】 個別にも実施をしておりません。

【永久委員】 そうですか。

【長谷川委員】 それでは、取りまとめ結果をご紹介したいと思います。

事業に関する評価結果としては、一部改善が3名で抜本的な改善が3名、同数になっていきますので、後ほど議論を経て決定したいと思います。

主なコメントとしましては、その根本を断つ施策を検討すべきなんじゃないかというご意見。水質浄化の達成度を目標と、目標値として、成果目標として捉えてやっていくべきじゃないかと。あと、年度ごと、及び、計画全体のコスト管理というのをもう少ししっかり自治体に統制をきかせてやっていくべきではないか。こちらにも公害のもとを断つ施策と対処療法的な施策、あわせて総合的なプランを自治体とともに確立していくべきではないかと。国としては、各地域の情報共有化をもっと図ったほうがいいのじゃないか。あるいは、雨水のマネジメントを含めて、根本の対策ということが求められているのではないかと。そのほかとしては、自治体間のコストのベンチマークをするなど、総合的にコスト縮減を促すような取り組みというのをされたい。あと、根本を断つ対策強化をお願いしたいということでございます。

これらの意見を踏まえまして、コメントとしましては、事業の長期化、繰り返しを防ぐために、総合的な雨水マネジメントをパッケージで捉えて、汚水源対策、下水道政策など、他との連携などによって効果的、効率的に事業を推進すべき。アウトカムの指標としては、例えば事業前後の水質浄化や底質改善を示すなど、事業の成果達成度が国民にわかりやすいものとすべき。コスト縮減のため、年度ごと計画全体のコスト管理をしっかり行っていくべきということでございます。

コメントとしておおむね共通した意見が多いと思いますけれども、これが一部改善なのか、抜本的な改善なのかということになるかと思えます。

ご意見があれば、山田先生。

【山田委員】 もとを断つ話について、例えば環境省とか、あるいは、雨水に関することだと、もしかすると国土交通省の中だと思いますけれども、ありますよ。でも、東京都にその総合計画をつくらせているから、そのプロセスで各省とか各部局の意思は伝わっていますという話になっているのですが、実際には東京都って恐ろしいくらいに縄のれんの、港湾局もあれば環境局もあり、下水道局もあって、それぞれが結構ばらばらにやっている巨大組織であるので、東京都が一つのまとまった紙を書いているから、それでいいですというふうにはならないと思うので、僕としては、協力、省庁横断的な協力体制を組んで、ほんとうに東京湾をきれいにするような抜本策を考えるというのをぜひやっていただきたいと思って、その意思があって、抜本的というほうに書いたんですね。

やられていらっしゃること自身はやめちゃいけないことで、そうしないと、東京湾がどんどん汚れていってしまうので、浚渫を続けなきゃいけないことは理解できるんですけども、それを続けることについて、一部改善じゃなくて、やはり抜本的に1回見直しをして、協力関係を組んでほしいという気持ちで書きました。なので、そういうことです。

【長谷川委員】 アトキンソンさん。

【アトキンソン委員】 自分は一部になっていますが、抜本に変えます。

【長谷川委員】 はい。そのほか、逆の意見でも結構ですけど。よろしいでしょうか。

【村山委員】 逆の意見ではありませんが、私も一部改善にしたのですが、先ほど山田委員がおっしゃったことそのものを理由としていますので、私自身、浚渫事業は必要なので、そのやり方が、それ自体、それだけを見るとなかなか大幅に改善できないだろうという意味で一部改善にしたのですが、おっしゃるとおり、トータルなパッケージの中で検討をしていくというのは私もそうすべきだと思いますので、そういう意味では、抜本的な改善にかなり近いほうの意思を持っております。

【長谷川委員】 それでは、こちらの取りまとめとしては、抜本的改善というふうにさせていただきますと思います。

では、こちらの事業については以上になります。

【榊会計課長】 どうもありがとうございました。

以上で、港湾公害防止対策事業については終わりたいと思います。

第6コマ目、地下街防災推進事業でございますが、国土交通省の土井副大臣が出席の予定となっておりますので、できるだけ早目に来ていただけるようにやりたいと思いますけれども、いましばらくお待ちいただければと思います。よろしくお願ひします。